

令和3（2021）年5月6日

保 護 者 の 皆 様 へ

大 阪 市 教 育 委 員 会
大 阪 市 立 梅 香 中 学 校
校 長 神 山 卓 也

今後の学校園における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、現在大阪を対象に「緊急事態宣言」（期間：4月25日～5月11日）が発出中であり、皆様には更なる感染拡大防止の取組をお願いしているところです。つきましては、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、生徒の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、引き続き短縮した形での教育活動を行ってまいりますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

1. 期 間 令和3年5月10日（月）～5月11日（火）

5月12日（水）以降の対応については、後日改めてお知らせします

2. 活動内容（5月7日までの時程と同じです）

8時30分～	家庭にてプリント学習 または ICTを活用した学習（90分程度）
10時00分～10時20分の間に登校	
10時25分	予 鈴
10時30分	学 活 ・ 健康チェック
10時40分	3限（45分授業）家庭で学習した内容を深める学習など
11時35分	4限（45分授業） “
12時20分	給 食 ・ 休 け い
13時00分	学活・清掃・下校
14時00分～	家庭にてプリント学習 または ICTを活用した学習（90分程度）

- ・ 部活動は、引き続き休止※します。なお、5月8日（土）～5月9日（日）の部活動についても、本期間の措置に準じます。※3週間以内に公式試合等を控えている場合など、学校が必要であると判断した場合は、感染防止を徹底したうえで活動を行うことができます。
- ・ ご家庭でお子様の監護ができない場合やお子様に留守番させることが困難な場合等は、学校に相談してください。
- ・ 5月行事予定表「いじめについて考える日」（5月10日）につきましては、5月17日（月）実施に変更いたします。

（問い合わせ先）

大阪市立梅香中学校 06-6462-2171